

『資本制生産に先行する諸形態』に おける若干の問題について

井 上 周 八

もともと自然物であり、資本や労働の生産物ではない土地の「所有」という場合、それは本来どのような意味をもっていたであろうか。

この問題に関するきわめて重要な見解は、周知のようにマルクスの『資本制生産に先行する諸形態』でのべられている。マルクスは1857年から59年にかけて、『経済学批判』(1859年刊)および『資本論』(第1巻、1868年刊)執筆のための予備作業をおこなったが、その草稿が『経済学批判要綱』である。この『要綱』の第3部「資本の章」の第2節「資本の循環過程」のなかに「経済的社会構成体の前進的諸時代」という項目があり、これが有名な「資本制生産に先行する諸形態——資本諸関係の形成、すなわち本源的蓄積に先行する過程について¹⁾」である。

この草稿でマルクスは土地所有の本源的な形態として、「アジア的形態」die asiatische Form、「ローマ的・ギリシャ的、つまり古典・古代的形態」die römische, griechische, kurz die klassisch antike Form, および「ゲルマン的形態」die germanische Form, をあげていたが、他方『経済学批判』の「序言」では、「経済的社会構成体の前進的諸時代」progressive Epochen der ökonomischen Gesellschaftsformation として、「アジア的、古代的、封建的、そして近代的・市民的な生産様式」asiatische, antike, feudale und modern bürgerliche Produktionsweisen をあげていた。ところで、この「序言」の「アジア的、古代的、封建的生産様式」と、『諸形態』における共同体所有の「アジア的、ギリシャ・ローマ的、ゲルマン的形態」とは、どのような関連があるのか。用語の類似性からみても、また「序言」の日付が1859年1月、『諸形態』をふくむ草稿の執筆が18

57～58年であることからみても、両者の間には明らかに一定の対応関係があるとみられている。ではその関連はどのようなものか。まず『諸形態』の内容からみよう。

マルクスは資本関係形成のための前提として次の2点を指摘することから始めている。もちろん、この草稿の主題が「資本制生産に先行する諸形態」、つまり資本関係の形成＝本源的蓄積に先行する過程だったからである。

すなわち、資本関係形成の第1の前提は、自由な労働と、この自由な労働と貨幣との交換——つまり自由な労働力とこの労働力の商品化——であり、第2の前提は、この自由な労働力が労働するところの客観的諸条件(労働手段と労働材料)から自由な労働力を切り離すことである。マルクスは、労働者は彼の天然の仕事場である大地と2つの形態で結びついている、として、「自由な小土地所有」kleines freies Grund-eigentumと、「東洋的共同体を基礎とする共同的土地所有」gemeinschaftliches auf der orientalischen Kommune beruhendes Grundeigentum をあげている。そして「この2つのいずれの形態においても、労働者は、彼の労働の客観的諸条件にたいして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、その物的諸前提との自然的統一である」とのべ、「個人は、彼の実在の諸条件(自分を表現する条件)の所有者として、また主人として、自分自身に関係している」とのべている。

ここに所有の本源的な意味が明らかにされている。すなわち、所有とは、労働する主体(人間、またはその集合体)が自分のものとしての生産の諸条件に対する関係のことにほかならない。原始人が彼の労働に必要な大地に対する関係をみるとき、そこでは人びとは、自分たちのものとして、生きるために必要な、労働のなくてはならない条件としての土地と関わりをもっている。これが所有の本源的形態である。マルクスはこのことを、「所有とは、本源的には——アジア的、スラブ的、古代的、ゲルマン的形態では——労働する(生産する)主体(ないしは自己を再生産する主体)が、自分のものとしての彼の生産と再生産の諸条件に対して関係すること」である、とものべている。したがって、所有とは労働において実

1) “Formen, die der kapitalistischen Produktion verhergehen——über den Prozess, der der Bildung des Kapitalverhältnisses oder der ursprünglichen Akkumulation verhergeht” *Grundriss der Kritik der Politischen Ökonomie*, Dietz-Ausgabe, 1953. SS. 375—413. 高木幸二郎監訳、『経済学批判要綱』, 大月書店, III 407—450 ページ, 以下『諸形態』と略す。

現される人間と生産条件との関係であり、労働する人間が自分のものとしての生産諸条件に対する関係である。

この本源的所有に対して、マルクスは土地の「二次的所有」(または「副次的所有」)という規定を与えている。この土地所有の二次的形態というのは、直接的生産者自身が自分のものとしての生産条件に関係するのではなく、直接的生産者がある第三者(個人または団体)のためにおこなう生産の自然的条件の一部となっている場合の、第三者による土地所有であって、奴隷制や農奴制、さらには資本制などにおける土地所有を指している。

以下土地所有の本源的3形態の内容をマルクスに即して簡単に整理しておこう。

本源的所有の第1形態(アジア的形態)

この形態では、土地を基礎とする、自給自足的な、自然発生的共同団体が最初的前提となる。遊牧生活は、種族が定住しないで、見つけしだいに家畜に牧草をくわせるという生活の仕方であった。だから、土地を一時的にはあるが共同体が自分のものとして占領し、利用した結果、種族共同社会が発生したのではなく、種族共同体とよばれる社会が存在した結果、土地の共同的所有が生まれたのである。やがて人間が定住するようになると、この本源的共同社会はしだいに變形する。この形態では共同体こそが実体であって、個々の人びとはこの共同体という実在の偶有性にすぎないか、またはまったく自然に発生した実体の構成部分であるにすぎない。この形態での個々人はいずれも共同体の手足としてふるまうだけである。この意味で個々人は「無所有」であり、所有の主体は共同体である。

大多数のアジア的形態の場合、総括的統一 *die zusammenfassende Einheit* が小さな共同体によって構成されており、この総括統一という大共同体が上位の土地所有者、唯一の所有者となっている。そしてこのアジアの総括統一は東洋的専制主義としてあらわれ、下位の小さな共同体は世襲的な占有者としてだけ存在する。この形態のもとで存在するのは、ただ共同体的所有と私的占有 *Privatbesitz* だけである。アジア的専制主義のもとでは、無所有が存在するだけのように見えるが、実は、種族的所有または共同体的所有がその基礎に厳存している。

ここでの剰余生産物はおのずから最高統一のものとなる。それは貢納などのもののかたちもあれば、共同労働という労働のかたちをとるここともある。

アジアの諸民族の場合きわめて重要であった用水路や

交通手段などは、上位の統一体である専制政府の仕事である。

アジア的形態は、必然的にもっとも頑強に、またもっとも長く維持される。その理由は、個々人が共同体に対して自立していないこと、生産の自給自足的圏域、農業と工業の一体性というその前提にある。

この形態では、奴隷制と農奴制への変形がもっとも少ない。またこの形態では、個々人は決して所有者とはならず、ただ占有者となるにすぎないから、結局、彼自身が共同体の統一を具現する者の財産、奴隷である。ただし所有の第2次的形態である奴隷制の場合の奴隷とは本質的に異なる。つまりアジアに特有の総体奴隷制である。だからこの意味の奴隷制は本来の奴隷制(所有の2次的形態)ではない。

本源的所有の第2形態(古典・古代的形態)

最初的前提として共同体を想定しているのは第1形態と同じである。ただし、第1形態のように土地を基礎とするのではなく、農耕者(土地所有者)の既成の定住地(中心地)として都市を基礎とする。つまり古典的な古代の歴史は、土地所有と農業のうえにうちたてられた都市の歴史である。

この場合、土地は共同体によって占領されており、ローマ的土地である。その一部分は共同体成員とは別のものである。その共同体そのものに公有地として残され、他の部分は分割地としてローマ人に残される。彼らはローマ的土地の一部に対してこのような至上の権利をもつかぎりだけで、ローマ人であるにすぎない。共同体所有は、国有財産、公有地として、私的所有から分離されている。共同体は——国家として——、私的所有者相互の関係、外部に対する彼らの結合、保障である。かくして、分割地農民の自立性は公有地の確保によって成り立つ。しかも、個々人は共同体成員として私的所有者なのである。だから彼ら個々人を維持することが共同体を維持することなのである。

1つの共同体は、他の共同体と土地の占拠被占拠をめぐって闘わなければならないという困難に出会う。戦争は、土地を占取するためであろうと、または占取した土地を維持し、永久化しようとするためであろうと、共同体にとってはきわめて重要な全体的任務であり、共同の仕事である。このために共同体は軍事的に編成され、住所が都市に集中するのが、この軍事組織の基礎である。ローマでは戦争と征服が共同体自身の生存のための経済的条件となっていたが、このこと自体が逆に共同体の基

礎を掘りくずしてしまい、共同体の結びつきを切断してしまった。なぜなら戦争と征服は奴隷制を発展させ、土地占有を集中させ、貨幣制度を発展させて、自給自足的な農民間の平等の維持と自家労働を崩壊させたからである。こうしてローマ人は本源的な土地所有を衰滅させてしまったのである。

本源的所有の第3形態(ゲルマン的形態)

ゲルマン的共同体は、古典・古代的共同体とは異なり、都市に集合していない。ここでの共同体は、都市における連合として、そのときどきに成立する。共同体は、統一体としてではなく、統一としてのみ存在する。すなわち共同体は自由な土地所有者の集合としてのみ存在する。

個人的土地所有は、ここでは共同体の土地所有の対立的形態としてはあらわれない。共同体はこれらの個人的土地所有そのものの相互の交渉のうちにだけ存在する。

共同体所有そのものは、個人の世襲住居と個人の土地領有に対する共通の付属物としてだけあらわれる。個人的所有こそが基礎であり、共同体は集合や連合としてだけ存在する。

共同体は、国家、国家組織としては事実上存在しない。というのは、第2形態の場合のように、共同体は都市としては存在しないからである。ゲルマン的共同体は都市に集合していない。だから、中世(ゲルマン時代)は歴史の場面としての農村から出発し、そのご都市と農村との対立という形で発展した。

もちろんゲルマン人にあっても、個人の財産とは別個に、公有地、共同体用地、つまり人民の共有地は存在した。狩猟地、牧草地、伐採地等の、分割することのできない土地部分がそれである。しかし、これらの公有地はゲルマン人の場合には個人的所有の補完としてのみあらわれたのである。共同体と共同体所有が個々の所有者によって媒介されたものとしてあらわれたのである。

さて以上の3つの本源的所有の形態はいずれも共同体を基底としており、アジア的、古代的、ゲルマン的という3つの共同体は本源的所有の主体である。だから、土地所有の本源的形態の3つの典型(または基本形態)の基底には、共同体の3つの典型(または基本形態)が存在している。またこの3つの形態では、生きた個人と、この個人の再生産の客観的条件としての土地とが、単純な直接的な関係を結んでいる。そして、交換価値ではなく使用価値の生産、個人および共同体の再生産が、これら共同体の経済的目的であった。本源的な土地所有では、土地所有は労働の結果ではなく、逆に労働の自然的条件、本

源的労働用具であり、仕事場であり、原料の貯蔵場である土地の所有が前提となっている。

では、これら3形態のちがいはどこから生まれたか。それは、一部は種族の自然的素質のちがいからであり、他の一部はその種族が所有者として土地と関係を結ぶときの経済的条件のちがいからである。種族の自然的素質とか経済的条件などは、気候、土地の物理的性状、物理的に条件づけられた土地の利用の仕方、敵対種族または隣接種族との折衝、移動などの事情によってことなる。

さて、以上を念頭に置いて、本源的な土地所有の3つの形態、したがって共同体の3つの形態と、資本制以前の生産様式の3つの形態の対応関係を次に考えよう。原始共産社会とよばれる社会は、原始人群としての人類社会が動物的段階から脱して、次第に氏族共同社会を形成する時期で、数十万年の長期間にわたったが、マルクスは、その最後の時期に「前古代的」として、大まかにいって、アジア的、古代的、ゲルマン的共同体を中心とする社会が存在した、としている。これらの社会は、働く者が生産手段を自分のものとしている社会としての共通性をもっているが、しかしそれぞれがすでにみたような個性性をもっており、現実の発展関係においても、世界史的に一定の時期的な前後の関係をもって地球上にあらわれた。ただし、ある個別的な一社会、一国家の直線的な歴史的発展としてではない。ところが剰余生産の発展の結果、他人の剰余労働を搾取する可能性が生まれると、それぞれの社会はこの本源的な所有を基本とする社会の内部で、ウクライナとしての、または生産方法としての奴隷制や農奴制の発生をみる。すなわち、領主と農奴の関係でも、資本家と賃金労働者の関係でもなく、奴隷所有者と奴隷の原初的関係が発生する。つまり「原初的階級的ウクライナは、常に、歴史的に必然づけられた奴隷制(社会構成としてののではない)であったからである。原始社会は必然的に奴隷制ウクライナを生み出し、これによって原始社会が解体してゆくと考えることは、マルクスの思想にとっては基本的な考え方ではなかろうか。(しかしそれはすべての原始的種族が、社会構成としての奴隷制にまづ転化する、などということではない。条件しだいでは、そうもなるし、そうはならないこともある²⁾)」。

剰余生産物の生産を物質的基礎として成立するのは、直接生産者を搾取するという可能性であり、この可能性

2) 太田秀通『共同体と英雄時代の理論』、山川出版社、1959年1月、35ページ。

の現実化としての奴隷の発生である。ただし奴隷の発生と奴隷制社会の成立とは異なる。この奴隷制(狭義の生産様式)や農奴制(同上)がその社会で支配的な関係となったとき、その社会を奴隷制社会とか封建社会とよぶことができるのである。そして、アジア的所有の崩壊のあとにはアジア的生产様式が、ギリシャ・ローマ的所有のあとには奴隷制生産様式が、ゲルマン的所有のあとには封建的生产様式が支配的となったのである。

こうして、アジア的、ローマ的、ゲルマン的共同体は、それぞれアジア的、ローマ的、ゲルマン的所有の基礎・前提をなしており、アジア的、ローマ的、ゲルマン的所有の諸形態の変質もしくは解体のうえに、それぞれアジア的、古代的、封建的生产様式が成立したのである。このうち最近とくにアジア的生产様式について論議が集中しているが、アジア的共同体の社会は無階級社会であるが、その末期は専制君主を中心とした支配層が集団の利益を代表すること——アジア的共同体の初期の専制君主は、いわゆる階級支配者ではなく、共同体の父としての専制君主であった——をやめ、支配層の私的利益の追求者となることによって変質し、そこから階級社会へ移行したと考えられるのである。

最後に『諸形態』での国家についてみよう。『諸形態』では共同体を国家とよんでいる箇所があるが、これはもちろん階級社会における被支配階級抑圧機構としての国家ではない。ではどのような意味での国家であろうか。最近の国家についての論争、とくに、いわゆる国家の二重機能説を検討するためには『諸形態』でマルクスがどのような見解をもっていたかを知ることは有意義であろう。

国家とは階級抑圧の装置であるという規定とともに、国家とは公共任務の遂行機関であるという「二重機能説」をどう理解すべきか。『諸形態』でマルクスは、それ自体無階級的存在である共同体を国家とよんでいる。たとえば第2形態の説明で、「共同体所有は——国有財産、公有地として——ここでは私的所有から分離されている」、「共同体は——国家として——、一方ではこの自

由平等な私的所有者相互の関係、外部に対する彼らの結合」である、とのべている。また第1形態でも「専制政府」の事業として用水路、交通手段の管理等をあげており、「国家の首長」が存在するとしている。つまりここでは「共同体即国家」³⁾——または階級国家との対比で共同体国家——としての把握がなされている。だから『諸形態』での国家は階級国家ではない。ではこの「共同体即国家」が階級国家へ移行するのは何故か。それは階級の発生によって、共同体が階級社会に移行するからにはほかならない。歴史はより高い次元で回帰する。階級社会における国家は、「二次的所有」から「本源的所有」へより高い次元で回帰することによって、ふたたび「共同体即国家」へと立ちもどる。このことがいわゆる「国家」の死滅である。そして地球的、全世界的に共産主義が勝利した暁には、「共同体即国家」、具体的には Volk ないし Nation としての国家も消滅する。

ところで、さきの「二重機能説」が、階級社会における国家にも二重の機能があるというものなら、二つの機能を並列している点で問題とするに足りない主張である。また、共同体としての国家から階級支配国家への移行という意味でいわれるなら、「二重機能」としてとらえるのではなく、次元の異なる別個の国家本質論とすべきであろう。「社会的職務活動の機能と階級抑圧の機能はけっしてたんに並列させられているのではない。すくなくとも発生的にみるかぎり、後者は前者を前提とし、それを基盤として成り立つものである」⁴⁾。

では全世界が国家形態を止揚したところに生まれる人類の本史としての世界的共同任務の遂行機関を何とよぶべきであろうか。「共同体的国家」のグローバルな再生として「世界的国家」とそれをよぶこともできるのではなかろうか。
(立教大学経済学部)

3) 滝村隆一「国家論における共同体論の復権」(『構造』1970年8月号)は、従来のマルクス主義者が〈共同体—即—国家〉という点の理解を欠いていたが故に「国家論」を正確に展開できなかった、とする。

4) 高島善哉「市民社会、貨幣、国家の論理」『現代と思想』No. 8, 1972年6月, 196ページ。